

議案第 15 号

飛騨市過疎地域持続的発展計画について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和 3 年法律第 19 号）第 8 条第 1 項の規定により、別紙のとおり飛騨市過疎地域持続的発展計画を定めたいので、議会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 24 日提出

飛騨市長 都 竹 淳 也

提案理由

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、過疎地域である本市の持続的発展に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、過疎地域持続的発展市町村計画を定めるもの

別 紙



飛騨市過疎地域持続的発展計画

令和8年度～令和12年度

岐阜県飛騨市

(令和8年3月変更・全面改訂)

目 次

1 基本的な事項	5
(1) 市町村の概況	5
(2) 人口及び産業の推移と動向	6
(3) 市町村行財政の状況	9
(4) 地域の持続的発展の基本方針	11
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	12
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	13
(7) 計画期間	13
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	13
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	14
(1) 現況と問題点	14
(2) その対策	14
(3) 計画	16
3 産業の振興	17
(1) 現況と問題点	17
(2) その対策	18
(3) 計画	22
(4) 産業振興促進事項	24
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	24
4 地域における情報化	25
(1) 現況と問題点	25
(2) その対策	25
(3) 計画	26
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	26
5 交通施設の整備、交通手段の確保	27
(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	27
(3) 計画	28
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	29
6 生活環境の整備	30
(1) 現況と問題点	30
(2) その対策	31
(3) 計画	32
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	33
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	34
(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	35

(3) 計画	37
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	38
8 医療の確保	39
(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	39
(3) 計画	39
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	40
9 教育の振興	41
(1) 現況と問題点	41
(2) その対策	42
(3) 計画	43
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	44
10 集落の整備	46
(1) 現況と問題点	46
(2) その対策	46
11 地域文化の振興等	47
(1) 現況と問題点	47
(2) その対策	47
(3) 計画	48
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	48
12 再生可能エネルギーの利用の推進	49
(1) 現況と問題点	49
(2) その対策	49
(3) 計画	49
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	50
(1) 現況と問題点	50
(2) その対策	50
(3) 計画	50
14 過疎地域持続的発展特別事業分 事業計画（再掲）	51

1 基本的な事項

(1) 市町村の概況

飛騨市は、岐阜県の最北端に位置し、平成の大合併により旧吉城郡古川町、宮川村、河合村、神岡町の2町2村が合併し、2004年2月1日に発足した市である。

地勢は、北東部が飛騨山脈に接し、全域を飛騨高地の深い山々に包まれ、全国の市で52番目に広い総面積792.53km²の約93%を森林が占めている。西部を神通川水系宮川が、東部を同水系高原川が急勾配で北に向かって流れ、古川町地区一帯に広がる古川盆地を除いて、河岸段丘に集落が形成されている。気候は日本海側気候と内陸性気候を併せ持ち、古川町地区は豪雪地帯、神岡町、河合町、宮川町地区は特別豪雪地帯に指定されている。

交通の状況は、宮川に沿ってJR東海高山本線が南北を結び、南東部の山中を東海北陸自動車道の飛騨トンネルが貫き、内部には国道41号、360号、471号を中心とした道路網が形成されており、県都・岐阜市からの所要時間は約2時間である。

本市の特徴は、山間地ならではの恵まれた自然環境に加えて、2名のノーベル賞受賞者を輩出したスーパーカミオカンデに代表される宇宙物理学研究施設、ユネスコ無形文化遺産「古川祭の起し太鼓・屋台行事」をはじめとする歴史文化、アニメ映画「君の名は。」のイメージとして用いられた素朴な田舎町の風景、豊かな森と水が育む飛騨牛等の農林畜水産物、山里に受け継がれてきた伝統工芸など、個性的で魅力あふれる地域資源が数多く存在することである。

合併前の旧町村ごとに過疎化の経緯を見ると、全体が険しい山中にある旧河合村及び旧宮川村では、全国の多くの山村と同様に高度経済成長に伴う都市部への人口移動が顕著に見られ、1945年の人口4千人あまりから1975年までに半数以下へと急減。旧神岡町では、東洋一の規模を誇った神岡鉱山が隆盛を極めた1960年には人口約2.7万人までに達したものの、鉱山経営の急激な近代合理化に伴い1980年までの20年間で約1.1万人の大規模な人口流出が生じ、これら旧3町村の人口は現在に至るまで漸減が続いている。飛騨地域の経済の中心地である高山市に近い旧古川町では、1985年をピークに20年間にわたって約1.6万人前後の人口を維持していたものの、2005年以降は人口減少へと転じ、現在は市全域が過疎地域に指定されている。

本市の市内総生産の内訳は、製造業の割合が33.1%と最も大きく、第2次産業が43%、第3次産業が54%を占める産業構造となっている。また、産業別の従業者数は、製造業31.7%、卸売業・小売業13.6%の順に多く、これに次いで医療・福祉、建設業がそれぞれ約10%を占めており、全国に比べて製造業、建設業、農林漁業の特化係数が高い特徴がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

(人口の状況)

本市の人口は1955年の50,483人をピークに減少の一途を辿っており、2004年の市町村合併当時の30,148人から2020年国勢調査では22,538人まで減少し、2050年には現在の人口の半分となる11,268人へと大きく減少すると推計されている。

また、人口構造も大きく変化しており、特に15歳～64歳の生産年齢人口の減少が顕著に見られ、2025年4月現在の高齢化率は40.45%に達している。65歳以上の老年人口は2017年をピークとして既に減少局面に入っているが、75歳以上の人口は2025年に、85歳以上の人口は2035年にピークを迎え、その際には生産年齢人口が老年人口を下回ると予測される。人口ピラミッドを見ると、2020年は15歳未満の若年層が極端に少なく中高年層に厚みのある構造であるのに対し、2050年の推計値では75歳～79歳の人口が最も多い構造に変化していく。

社会を構成する基礎となる一般世帯数は、1985年の9,670世帯から2020年国勢調査では8,174世帯となり、人口ほどの減少は見られないものの、1世帯当たりの人員数は3.56人から2.67人へと減少し小家族化が進んでいる。また、2020年の高齢者のみ世帯数は2,423世帯、うち高齢単身世帯数は1,080世帯となり、1985年以降の35年間でそれぞれ3.5倍、4.0倍に大きく増加している。

自然動態では、1990年代から死亡数が出生数を上回る自然減が始まり、2000年代に入ってその幅が急激に拡がり続けている。2024年の岐阜県人口動態統計調査では、出生数が76人に対して死亡数は438人を記録しており、75歳以上の高齢者の増加とともに自然減が今後益々増加していくことが予想される。

社会動態では、ここ数年で若干の改善はみられるものの、年間70人前後の転出超過が続いている。移動理由は職業上及び学業上の理由が大半を占め、職業上の理由は20歳代に多く、学業上の理由は高校卒業後の進学に伴う10歳代の転出である。県内での転入・転出は隣接する高山市との間での移動が大半であり、県外では愛知県、東京都との間での移動が多くみられる。

また、市内で生まれ育った若者の約半数が10歳代後半で市外に転出し、そのうち2割程度がUターンにより20歳代後半に帰郷する傾向が続いているが、昭和末期に生まれた世代からは転出する割合が約6割に増加し、Uターンによる戻りが鈍くなっている。

15歳未満の年少人口は減少を続けており、2050年には2020年の約3割になると推計されている。この少子化の進行には大きく次の四点の要因が考えられる。

一点目は、母親世代となる女性人口の減少である。本市の2022年の合計特殊出生率は1.78と全国や岐阜県全体に比べて高い水準を維持しているものの、社会動態による増減をゼロと仮定し2025年に合計特殊出生率が人口置換水準の2.1に急回復した場合のシミュレーションでは、母となる世代の女性人口が今後も減少し続けていくため、出生数が人口を維持できる水準に至るまでには非常に長い年月を要し、2070年に至っても人口減少が止まらない結果となった。

二点目は、未婚者の増加である。本市の生涯未婚率は2005年以降急増し、若い世代の未婚率も上昇傾向にあり、2020年には男性では4人に1人、女性では8人に1人が生涯未婚となっている。

三点目は、晩婚化・晩産化である。全国的に結婚年齢が高くなるほど子どもを産む数が少なくなる傾向がある中、本市の平均初婚年齢は上昇傾向にあり、2017年には女性の平均初婚年齢が初めて30歳代に突入した。また、第1子出生時の母の平均年齢は2014年以降、30歳代に高止まりしている。

四点目は、有配偶出生率の低下である。結婚している夫婦から生まれる子ども数である有配偶出生率の低下は全国的な傾向であるが、市における有配偶出生率の推移をみると、2000年までは上昇傾向であったものの、2000年以降は減少に転じ、2020年には全国平均を下回る65.4%まで低下している。

本市では、極端な高齢化の進行により死亡数が増加し続け、母親世代となる女性の減少等により出生数が減少し続ける多死社会構造へと既に突入しており、この状況は出生率向上や移住・定住施策による転入超過で補いきれるものではない。

従って、人口減少を完全に止めることは不可能であり、人口減少を現実のものとして真正面から受け止めた上で、少しでもその減少スピードを緩やかにするための「積極戦略」と、次々と直面する新たな課題に臨機応変かつ迅速に対応する「適応戦略」の両輪により、誰一人取り残されない持続可能な地域社会の形成に取り組んでいく必要がある。

(産業の状況)

本市における産業部門別の概況は次のとおりである。

第1次産業の就業者数は991人（構成比8.4%）で、構成比は2000年代に入り横ばい傾向が続いている。

農業産出額は32.8億円で、飛騨牛をはじめとする肉用牛の飼育に加え、トマト・ほうれんそうといった高冷地野菜の生産が盛んに行われ、京阪神地域の市場において一大産地の地位を築いている。近年では、米・食味分析鑑定コンクール国際大会において市内産米が高い評価を受けており、市内各地で高品質な米の生産が精力的に行われている。

第2次産業の就業者数は3,949人（構成比33.5%）で、構成比の減少傾向が続いていたが、2010年代からは横ばいとなっている。

製造品出荷額等は約1,060億円で、製造品の内訳は非鉄金属と化学工業が約7割を占め、家具・装備品、窯業・土石製品、食料品、はん用機械器具と続く。製造業の従業者数（従業者規模4人以上）は3,035人で近年横ばいとなっており、非鉄金属と化学工業が約半数を占めている。

また、公共インフラ等の整備のみならず、山地保全や砂防対策、度重なる自然災害への対応、冬季の道路除雪等の必要性から、建設業のウエイトが高いことも特徴である。

第3次産業の就業者数は6,863人（構成比58.1%）で、構成比は上昇傾向が続いている。

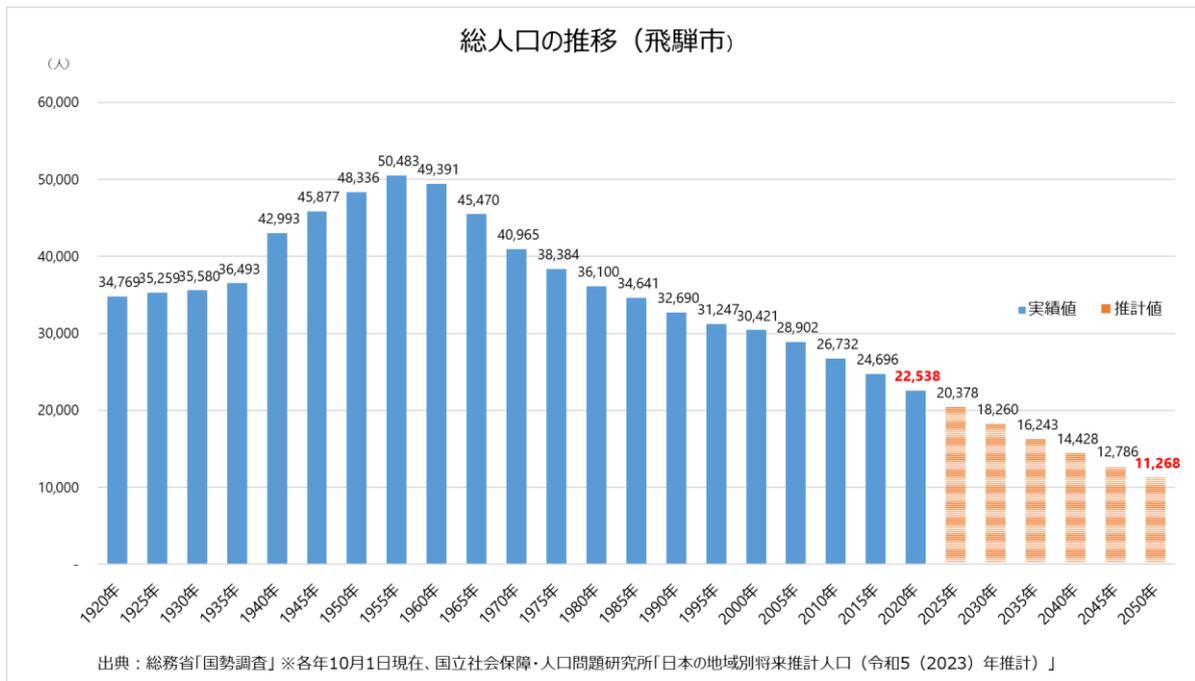
卸売業の商品販売額は100億円で、飲食料品が約6割、建築材料、鉱物・金属材料等が約3割を占めている。小売業の商品販売額は141億円で、商圈における人口減少の影響を受けて販売額の減少傾向が見られる。

2024年の観光客入込者数は約117万人で、地域に受け継がれてきた歴史文化や豊かな自然環境といった地域資源を活かし、まちづくりの要素も取り入れた観光振興に積極的に取り組んでいる。

表 1 - 1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和55年	平成 2 年		平成17年		平成27年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 36,100	人 32,690	% -9.4	人 28,902	% -11.6	人 24,696	% -14.6	人 22,538	% -8.7
0歳～14歳	7,794	5,573	-28.5	3,859	-30.8	2,866	-25.7	2,393	-16.5
15歳～64歳	23,563	21,068	-10.6	16,386	-22.2	12,589	-23.2	11,032	-12.4
うち15歳～29歳 (a)	5,782	4,986	-13.8	3,472	-30.4	2,377	-31.5	1,986	-16.4
65歳以上 (b)	4,743	6,049	27.5	8,657	43.1	9,237	6.7	9,102	-1.5
(a)/総数 若年者比率	% 16.0	% 15.3	—	% 12.0	—	% 9.6	—	% 8.8	—
(b)/総数 高齢者比率	13.1	18.5	—	30.0	—	37.4	—	40.4	—

表 1 - 1 (2) 人口の見通し



(3) 市町村行財政の状況

本市では、人口減少と過疎化、急激に変化する社会情勢に対応するため、平成22年2月に「生活重視のまちづくり」を基本理念とする飛騨市第2次総合計画（平成22年度～31年度）を策定し、100年に一度の経済危機といわれた厳しい時代の中、財政の健全化に向けて歳出抑制を図りつつ、市民生活に直結する施設の整備や小中学校の耐震化等を進め、市民ニーズに応えた政策の実現に取り組んできた。

しかし、その10年の間も人口は減少し続け、これまで予想し得なかった事象が市内各地で発生した。こうした状況から、人口減少を正面から受け止め、今後も推計どおりに人口が減っていくことを前提として、さまざまな未知の課題に対応しながら、どのように豊かなまちづくりを進めていくのかを示す基本的な道標として、令和2年2月に「第1期飛騨市総合政策指針（令和2年度～6年度）」を策定した。

第1期期間を総括して、計画期間の初年度から新型コロナウイルス感染症が流行し、物価高騰や極端な人手不足などの社会情勢の変化が急激に押し寄せ、その対応を迫られる中で、市が目指す「方向性」を再認識した5年間であった。一つ目は、市の目指す将来像である「みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」の追求は、昨今注目を浴びている「ウェルビーイング（心が満ち足りた状態）」の追求と同義であること、二つ目は、今後も「みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」であるために、既存の仕組みの転換を含めて「持続可能なまちづくり」が目指すべき方向性であることを再認識した。

上記を踏まえ、第1期指針の後継として、令和7年3月に「第2期飛騨市総合政策指針（令和7年度～11年度）」を策定し、第1期指針からの政策の骨子は大きくは変わらないものの、具体的な取り組みとして「持続可能な」要素を色濃く反映させることとで、人口減少時代における本市の持続的な発展を目指すものとしている。

財政の今後の見通しは、国の施策に伴う大幅な人件費ベースアップやそれに伴う委託料をはじめとする一般行政経費に加え、社会保障関係経費の増加が見込まれるが、大型投資事業を抑制することで、公債費負担（借金返済費）の平準化が実現でき、財政状況に余裕があるとは言えないものの、市の規模に応じた安定した財政運営を見込んでいる。

総合政策指針に合わせて策定した「飛騨市第5次行政改革大綱（令和7年度～11年度）」では、「多様な主体との連携による業務の効率化・スリム化」を基本方針に掲げ、DXや生成AIなどデジタル技術の積極活用や、業務の総量削減を目指した事業の廃止・縮減を含めた事業見直しの検討、多様な主体との連携した業務のアウトソーシングの積極推進など、持続可能な市政運営を実現するため、時代の変化に対応した行政改革に取り組むこととしている。

表 1 - 2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円・ポイント)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和 2 年度
歳入総額 A	22,114,668	20,108,453	25,150,833
一般財源	12,386,611	13,293,324	15,271,261
国庫支出金	3,266,015	1,484,681	4,641,153
都道府県支出金	1,005,973	1,290,543	1,236,089
地方債	3,598,348	2,044,015	1,377,217
うち過疎対策事業債	563,300	508,000	516,800
その他	1,857,721	1,995,890	2,625,113
歳出総額 B	21,002,889	18,542,099	2,374,096
義務的経費	6,746,769	7,209,174	7,786,832
投資的経費	6,491,631	3,285,895	3,034,694
うち普通建設事業費	6,425,944	2,785,858	2,799,906
その他	7,764,489	8,047,030	12,919,390
過疎対策事業費	6,005,064	2,385,067	2,551,222
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,111,779	1,566,354	1,409,917
翌年度へ繰越すべき財源 D	173,539	337,936	68,437
実質収支 (C-D)	938,240	1,228,418	1,341,480
財政力指数	0.370	0.313	0.315
公債費負担比率	18.5	20.1	18.4
実質公債費比率	15.1	12.7	13.8
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	82.0	84.0	94.0
将来負担比率	92.2	—	—
地方債現在高	23,786,693	21,076,681	14,819,752

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末
市町村道					
改良率 (%)	28.3	41.6	44.1	48.7	49.7
舗装率 (%)	46.2	63.4	74.0	78.5	79.5
農道					
延長 (m)	66,309	105,571	95,835	99,272	102,702
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	25.8	45.1	45.2	—	—
林道					
延長 (m)	152,672	232,413	262,993	292,260	293,560
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	2.1	4.1	4.7	—	—
水道普及率 (%)	86.9	90.7	96.8	98.5	98.3
水洗化率 (%)	0.0	14.4	40.9	72.2	84.4
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	3.9	3.7	6.1	7.1	6.3

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本市のように人口減少に伴う日本の数十年先の課題が凝縮されている「人口減少先進地」では、人口減少の現実を直視し正面から受け止めてこそ、さまざまな課題が見え、その課題を一人ひとりの暮らしやすさに転換する政策を生み出すことが可能となる。

本市では、次々と予期せぬ問題が起こる人口減少時代にあって、一つ一つの問題と丁寧に向き合い、現場での市民の声や困り感を肌で感じ、さまざまな知恵と工夫で課題を暮らしやすさへと転換し、市民の結束力やコミュニティの力を高めていくことで、住み慣れた環境の中で誰もが心豊かに穏やかに過ごすことができるまちをつくることが出来ると考えている。

また、こうした取組の一つ一つを全国に向けてしっかりと発信し、本市の認知度を高めることが、「このまちに住めば何か楽しいことが起きる、何か楽しいことができる」という気を市内全域に巡らせることにつながり、本市に住み、そして関わる全ての人々が、毎日の生活を楽しく暮らすことが出来るようになると信じている。

このような考えから、本市が目指すまちの将来像を「いつまでもみんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」と掲げ、SDGsの考えも取り入れながら、誰一人取り残されず、互いを家族のように支え合えるまちづくりを推進する。

このための政策の方向性は次の3つの柱に細分化し、毎年度の政策協議及び予算編成を通じて個別の施策の具体化を図りながら、人口減少先進地としての全国モデルとなるまちづくりを実践していく。

1 元気な飛驒市づくり ―しごとを守る―

(1) 誰もが働きやすく、活躍できる元気なまち

高齢者や女性、障がいのある方や外国人など、全ての方が自分にあった働き方で生き生きと働けるまち

(2) 変革への挑戦を続け、新しい価値を創造するたくましいまち

人口減少時代のあらゆる場面でも、変革を恐れず柔軟に対応し、地域外需要の獲得に挑戦し続けるまち

(3) さまざまな人や地域との交流から所得を生み出すまち

あらゆる人や事業者等と交流し、多様な考え方やニーズを広く受け入れ、産業やまちづくりへの活力を生み出すまち

2 あんきな飛驒市づくり ―まちをつくる―

(1) 誰一人取り残されず大切にされる思いやりのあるまち

全ての市民がお互いを思いやり、最期まで自分の住み慣れた地で安心して暮らすことができるまち

(2) お互いを家族のように思い、支えあえるまち

全ての市民がお互いを家族のように思い、支え合い助け合って暮らすことのできる、みんなが安心できるまち

(3) 生涯現役で自分らしく暮らせる健やかなまち

全ての市民が、無理なく自分に合ったペースで健康な心と体づくりに励み、生涯現役で健やかに暮らせるまち

3 誇りの持てる飛騨市づくり ―ひとを伸ばす―

(1) 子ども達の生きる力を地域一体で育む学び豊かなまち

人口減少時代において子ども達に求められる課題解決能力を地域が一体となり育ていくまち

(2) 一人ひとりの頑張りを応援し互いに尊敬しあえるまち

年齢・性別・出身等を問わず、自分を伸ばし成長し、どんな人・活動でも、みんなが尊敬しあえる“人”を誇れるまち

(3) 豊かな環境と個性ある地域資源を大切にす誇り高いまち

個性溢れる地域資源を磨き、自然あふれる素晴らしい環境を全国・世界に自慢できる誇り高いまち

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

(評価指標)

本市が本計画期間内に実施する施策の効果検証を行うための評価指標及び目標値は、次のとおりとする。

評価指標	基準値	目標値
仕事や生活の中でやりがいを感じている人の割合	42.3% (令和6年)	47.3% (令和12年)
納税義務者一人当たり所得	2,861千円 (令和5年)	3,000千円 (令和12年)
観光客入込者数	1,064,867人 (令和5年)	1,200,000人 (令和12年)
移住者数	566人 (令和2～令和6年)	500人 (令和8年～令和12年)
今後も飛騨市に住み続けたいと思う人の割合	64.7% (令和6年)	70.0% (令和12年)
65歳以上の要介護認定者数に占める要介護2以上の方の割合	45.7% (令和6年)	47.9% (令和12年)
保育園待機児童数	0人 (令和6年)	0人 (令和12年)
消防団員数	778人 (令和6年)	680人 (令和12年)
現在住んでいる地域に愛着がある人の割合	51.5% (令和6年)	56.5% (令和12年)
市民のまちづくり活動団体数	86団体 (令和5年)	80団体 (令和12年)
一人一日当たりの生活系ごみ排出量	684g (令和5年)	672g (令和12年)

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

民産学労金の15分野の代表からなる飛騨市総合政策審議会において、毎年度の施策の実施状況に対する評価及び検証を行うことでPDCAサイクルを回し、次年度の予算編成及び政策形成への反映を図り、より実効性のある施策を推進する。

(7) 計画期間

本計画の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

(公共施設等の管理に関する基本的な考え方)

人口減少や年代別人口構成の変化、市民のライフスタイルの多様化等に伴う施設の利用需要の変化及び今後見込まれる厳しい財政事情等を踏まえ、将来を見据えた公共施設等の計画的管理の基本的方針として、平成29年3月に策定した「飛騨市公共施設等総合管理計画」及び令和3年3月に策定した「飛騨市公共施設個別施設計画（以下、「個別施設計画」という。）」に基づき、公共施設の管理運営を進めている。

個別施設計画では、長期的な視点の下、予防保全により各施設を標準的な耐用年数を超えて使用することで建て替え時期を延伸し、計画期間中の総投資額を抑制することを基本的な考え方としており、各施設の現状を把握した上で、長寿命化に資する具体的対策を洗い出し、計画的に行うことで、財政負担の軽減、平準化を図ることを目標としている。

また、令和7年3月に策定した飛騨市総合政策指針において、今後5年間の公共施設の管理運営の基本方針を「選択と集中」と定め、長寿命化の前提にしていた個別施設計画における方針に加えて、必要に応じて施設の廃止や規模縮小を検討するほか、維持する施設を選択し、集中的に投資していくこととしている。

① 基本的な考え方

- ・施設として使用可能な状態であっても、情勢の変化によって公の施設としての役割を終えた（市営施設である必要性が薄まった）と認められるものについては、国庫補助金返還等の制約に配慮しつつ、民間へ譲渡を検討する。
- ・施設の廃止検討をする基準を新たに設定し、限られた財源を集中して投資していく。

② 維持管理費が高額な施設への対応

特に維持管理費が高額な4種（宿泊、温浴、スキー場、人工芝）20施設については、今後の方向性検討に優先的に取組み、令和16年度末までに必要投資額を3割削減することを目標とする。

(本計画における公共施設等の整備)

本計画に記載する全ての公共施設等の整備は、いずれも上記の公共施設等の管理に関する基本的な考え方に適合するものである。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

(移住・定住)

毎年様々な移住支援策を継続拡充して実施してきたことで、移住専門雑誌のランキングで上位にランクインするなど、全国的に高い評価を得ている。移住実績としては新型コロナウイルス感染症の影響もあったことから、令和6年度に移住された方は115世帯191人と近年は微減傾向にあるが、市民の暮らしやすさを追求する市の施策全体の質を高めることこそが、結果的に移住対策、もしくは人手不足対策になることを新たに認識した。

移住者にとって雇用機会の創出と住環境の整備、地域や慣習への適応が大きな課題であるが、既存の制度を有効活用しながら、新たな周知方法や支援体制について検討していく必要がある。

また、本市では20歳代の特に女性の転出超過が顕著に見られることから、若年世代の市内での結婚を応援し、市外への流出を防ぐ定住対策も重要である。

(地域間交流)

特定の地域と多様な関わりを持とうとする「関係人口」の存在が大きく注目される中、本市では、平成28年度に発足した「飛騨市ファンクラブ」により、全国に先駆けてより関係人口の活用に取り組んでおり、これまでに1万7千人を超える会員を獲得し、会員相互や市民とのさまざまな交流を重ねてきた。

さらに市民の困りごとと地域課題と変わってくださる方（飛騨市ファン）をマッチングすることで、地域内外の人の交流と支えあいを創出するプロジェクト「ヒダスケ！」を確立、関係人口と共創するまちづくりまで発展し、数々の賞を受賞するなど全国的にも高い評価を得られており、市の先駆的な政策の一つとなっている。

関係人口の実績を活用した研究、今後の関係維持及び更なる発展について引き続き検討を進めていく。また、社会全体として企業の社会的責任を果たし、持続可能な発展に貢献することが求められてきていることから、個人のみならず、「関係法人」という新たな切り口から、法人との連携を深めることにより、更なるまちづくりの発展に向け、取り組んでいく必要がある。

(人材育成)

人口減少が進む中でも、市内ではさまざまなまちづくり団体が活躍し、地域に元気をもたらしていることから、こうした団体や活動に光を当てて広く世に紹介していくことで、まちづくりの仲間を増やし、活動の幅を広げ、新たなまちづくり人材の掘り起こしと育成を図っていくことが求められる。

また、人口減少時代を乗り切るためには、多様な人材が支え合って社会の中で活躍していける仕組みづくりが重要である。

(2) その対策

移住・定住の促進

- ・市外への PR 活動を強化し、市内への移住定住を促進する。
- ・移住者が必要とする住まいや仕事の情報発信を効果的に行うとともに、移住希望者に寄り添った相談支援体制により移住・定住を促進する。
- ・移住者と地域住民との相互交流を促進する。
- ・降雪など飛騨市特有の課題等による移住者の不安解消を支援する。
- ・首都圏等からの移住者による地域でのまちおこし活動を支援する。
- ・移住検討のための交通費及び宿泊費の補助や、引越し費用や雪かき道具など飛騨市暮らしのハードルを下げるための各種補助制度を整備する。
- ・地域力の維持・強化を図るため、地域おこし協力隊を積極的に受け入れるとともに、退任後の市内定住や起業を支援する。

関係人口等との関係深化によるまちづくりの推進

- ・「飛騨市ファンクラブ」や「飛騨市ふるさと種蔵村」など、飛騨市のファン拡大と相互の交流を推進する。
- ・事業者や大学等との連携により、関係人口拡大の促進並びに関係深化のメカニズム研究推進を図るとともに、有識者等との連携による関係人口創出施策に取り組み、市内外における関係人口等との交流を通じたまちづくりを推進する。
- ・「関係案内所」によって飛騨市との関わりに関する情報提供や地域とのマッチングによる市内での様々な活動を支援する。
- ・ふるさと納税の取組を強化するとともに、新たな返礼品の発掘やふるさと納税を入口とした飛騨市ファンの獲得を推進する。
- ・企業版飛騨市ファンクラブへの加入促進を通じて、飛騨市の取組みに関心のある事業者との関わりづくりを推進する。
- ・飛騨市をフィールドとした企業の CSR 活動に対する支援等により、市外に拠点を置く事業者の市内における課題解決に資する活動を促す。
- ・関係人口と地域の困りごとをマッチングする「ヒダスケ！」を活用し、地域課題解決と持続可能なまちづくりを進める。

連携・提携等による交流の推進

- ・海外を含む他の自治体や大学、企業、団体など、様々な形での連携を推進する。
- ・市民相互のヒト・モノ・コトの交流を促進する。
- ・友好都市提携を締結した台湾新港郷との友好交流を推進する。

まちづくりを担う人材の発掘・育成の推進、地域のまちづくり活動の連携と創出促進

- ・市民個人や団体が行う大小様々なまちづくり活動を発掘し、広く周知するとともに、互いに応援し合える環境整備を推進する。
- ・企業や団体、大学等と連携し、新たにまちづくりを担う人材の発掘と育成を推進する。
- ・まちづくり拠点を中心にまちづくり活動の相談体制を強化する。

- ・各団体同士の交流とまちづくり人材の育成を推進するとともに、各団体が気軽に集える拠点整備を推進する。
- ・市民が気軽に他地域のまちづくり活動やイベントに参加できる環境整備を推進する。

多様性を尊重し、誰もが活躍できる仕組みづくりの推進

- ・誰もが参画しやすい新たなコミュニティの形成を図るとともに、支援体制の構築を推進する。
- ・特技を発揮して、自分のペースで無理なく社会参画できる仕組みづくりを推進する。
- ・性別や年齢、出身等に関わらず、誰もが自分らしく活躍できる環境づくりを推進する。
- ・誰もが気軽に集まることができる居場所づくりを進めるとともに、自分の活動を気軽にPRすることができる場の提供を推進する。
- ・違いを持った人々が共存しながら、それぞれの幸せを追求できる環境づくりを推進する。
- ・主体的にダイバーシティを推進する人材育成体制を構築するとともに、市民への意識啓発を推進する。
- ・地域住民が主体となった高齢者が気軽に集い触れ合うことができる環境づくりを推進する。

暮らしに必要な公共サービスの維持と人材確保の推進

- ・安定的な公共サービスの維持のため、市職員数の適正管理と計画的な人材確保を推進する。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(1) 移住・定住	移住定住者の受入体制整備事業	飛騨市	
		結婚支援事業	飛騨市	
		結婚新生活支援事業	飛騨市	
	(2)地域間交流	飛騨市ファンクラブ交流推進事業	飛騨市	
		関係人口育成プロジェクト	飛騨市	
		企業連携協働事業	飛騨市	
		先端科学都市構想推進事業	飛騨市	
		地域と大学との交流連携推進事業	飛騨市・提携大学	
		国際交流推進事業	飛騨市	
	(3)人材育成	まちづくり活動応援事業	飛騨市	

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

(人手不足への対応)

全ての産業に共通する最大の課題は人口減少に起因する人手不足であり、あらゆる分野での人材の掘り起こしに取り組む必要がある。

近年は終身雇用制度に依存する働き方は減少傾向にあることから、企業としての意識改革が求められると同時に、従業員がスキルアップを図れる魅力ある環境を提供し、持続可能な成長を実現するための企業づくりの取り組みを一層進めていく必要がある。

また、外国人材の活用と共生を図り、新技術の導入等により少人数でも仕事を回していける仕組みや、兼業、副業も含めた「一人多役」を担うような新たな仕組みを構築していくことが必要不可欠である。

(農林水産業)

2020年農林業センサスにおける総農家数は1,367戸と減少の一途を辿っており、基幹的農業従事者に占める70歳以上高齢者の割合は62.6%に達し、高齢の副業的農家を中心に離農が進行している。また、林業経営体数は47経営体にまで激減し、保有山林面積、素材生産量ともに減少が続いている。

全ての農地を農地として利用・保全しておくことは困難な状況となっている中で、水稻などの土地利用型農業の持続化が課題である。

また、耕作放棄地の増加によって、鳥獣の生息域の拡大につながり、さらに被害が拡大することが懸念されている。

(商工業)

地域で働き、稼ぎ、消費し、納税する現役世代が減少していく中、もはや地域内だけで経済成長を追い求めることは困難であることから、常に新しいことを考え、製品やサービスに磨きをかけ、変化を恐れずにチャレンジする姿勢を持ち、さまざまな人や地域との交流を通じて地域外の需要を積極的に開拓していくことが求められる。

(観光)

本市は、全国有数の観光地である高山市（飛騨高山）や白川村（世界遺産白川郷）に隣接しているという立地面の強みがあり、歴史文化や自然環境をはじめ観光誘客に活かせる地域資源が豊富に存在するものの、宿泊施設、飲食店不足の大きな課題があり、市を訪れる方にとって、目的地ではなく立ち寄り地になっているという現状がある。

このため、従来のような数を追い求める観光から、いかに滞在時間を延ばし、市の魅力を発信し、満足度を上げていくかという市の観光の在り方そのものの転換が求められている状況である。まちづくりの視点も取り入れながら地域資源により磨きをかけることで、新たな誘客コンテンツの開発を進め、その魅力や価値を発信することで誘客を促進していく必要がある。

(地域資源の活用)

本市では、市域の約93%を占める森林の約7割が広葉樹であることや、約250種の有用植物が自生する全国でも類を見ない薬草の宝庫であること、米コンクールで多くの金賞を受賞するお米をはじめ、鮎、トマト、ほうれん草、伝承作物といった高品質な農林畜水産物が豊富にあることから、これら3つの地域資源を活かし、新たな価値を生み出していくための産業育成に取り組んでいる。

(2) その対策

多様な人材が活躍する産業の支援

- ・商工団体等との連携強化により人手不足対策に関する情報やニーズを迅速に共有するとともに、事業所等が行うさまざまな人材確保対策を支援する。
- ・事業者等の事業継承やM&A（企業の合併・買収）といった事業維持の取組みを支援する。
- ・伝統技術や専門資格等を要する産業における後継者育成及び資格・免許取得を支援する。
- ・農業研修機関や専業農家等と連携した新規就農者の確保及び研修システムの構築、農業研修生の生活面等のサポートを推進する。
- ・冬季における農業者の就労支援、冬期間でも実施可能な農産物及び農産物加工品の研究・開発を促進する。
- ・人材マッチング団体との連携を強化し、関係人口による産業支援体制の構築を推進する。^{【再掲】}
- ・外国人技能実習生監理団体等との連携強化により事業者等のニーズに沿った支援を行うとともに、事業者同士の相互交流を促進する。
- ・国の育成就労制度の法改正による事業所等への影響を見極めつつ、外国人から選んでもらえる地域づくりを推進します
- ・外国人が気持ちよく安心して就労できる環境整備を促進するとともに、互いに相談し合える仲間づくりを支援する。
- ・女性や高齢者、外国人、障がいのある方、病を抱える方など、誰もが働きやすい環境を整備する事業者等を支援するとともに、就労される方の不安解消を支援する。
- ・企業の業務分解の取組みを行うことで、多くの小分けした仕事づくりを推進し、働きづらさのある方の特性や能力に合わせた働ける環境整備を推進する。
- ・NPO等との連携により事業者等におけるインターンシップの受入を促進するとともに、受入れ事業者等の負担軽減を支援する。
- ・兼業、副業も含めた「一人多役」を担うような新たな仕組みを構築する。
- ・事業者等の自らの魅力的な情報発信による人材確保力の育成を推進する。
- ・事業者等の魅力を学生やUIターンを検討している方々にピンポイントで届けるための情報発信を推進する。
- ・採用における社会のトレンドを分析し、効果的な採用を行うための事業者研修を実施する。
- ・建築技術の本質や基礎基本を学び、現代の建築・木工に応用できる人材を育てる。

少人数でも持続可能な産業の支援

- ・ほ場を拡大し、集積可能な農地の担い手への集約を促進するとともに、担い手の生活を守り、後継者育成を推進する。
- ・営農意欲の低下を防ぐため、狩猟体制の強化と銃猟・罟猟を主とした捕獲技術向上の支援や鳥獣対策サポートセンターによる事務効率化等により鳥獣被害対策を推進する。
- ・土地利用型担い手農家や小規模農家における人材確保策などの持続可能な新たな仕組みを構築し、市内農業を支える。
- ・水稻の育苗を省略する直播技術の確立を推進する。
- ・スマート農業や遠隔医療など、新技術や新システム等の導入により省力化に積極的にチャレンジする事業者等を支援する。
- ・新技術の導入や技術者のスキル向上を支援し、森林施業の効率化と山林の保全を推進する。

新たな事業・商品・サービスを創造する事業者の応援

- ・モノづくり事業者等に寄り添った支援により、本市を代表する製品の開発・ブランディングを促進する。
- ・都市部や海外など地域外での新たな販路拡大を行う事業者を支援するとともに、事業者等がチャレンジしやすい仕組みづくりを推進する。
- ・事業者のインターネット等を活用した販路拡大を支援する。
- ・飛騨市ビジネスサポートセンター等により、事業者に寄り添った伴走型の相談支援体制を推進する。
- ・ふるさと納税を活用した、新たな魅力ある地場産品（返礼品）の開発や地域課題の解決につながるビジネス等の創出を支援する。
- ・時代の潮流を捉えた新しい事業や商品、サービスの開発・展開等に挑戦する事業者等を支援する。
- ・DX、新技術の導入等により、既存事業の拡大や省力化を図る事業者等を支援する。
- ・商工会議所や商工会等との連携を強化し、事業者等に寄り添った経営指導や相談体制により中小企業を支援する。

自ら起業する人の支援と仕事づくり

- ・都市部等からの副業者や兼業者の支援体制を構築する。
- ・市の業務を民間等の外部に委託することで、市民等が起業を目指す契機をつくる。
- ・起業に対するさまざまな支援体制を構築し、起業を検討されている方が気軽に新事業に挑戦できる環境整備を推進する。
- ・起業しやすい環境を整えるため、起業者への地域内からの仕事供給等による初期段階の経営安定を促進する。
- ・市内企業間における兼業、副業を含めた柔軟かつ臨機応変な対応が可能となるような体制づくりを推進する。

地域資源を活かした産業づくり

- ・飛騨産広葉樹に関わる関係者の連携を強化し、広葉樹のまちづくりに関する取組を全国にPRするなど広葉樹の活用を推進する。
- ・全国で広葉樹の活用に取り組んでいる他自治体や事業者等との関係者との連携により、関係者相互の交流や商品の共同開発、販路開拓のためのPRを推進する。
- ・広葉樹生産・流通・加工・製造という川上～川下まで一貫した広葉樹流通の仕組みを活用し、広葉樹のまちづくりを一層推進する。
- ・他自治体や岐阜県、林業事業者等との連携により、広葉樹林の高付加価値化に必要な知見・技術を有した人材育成を推進する。
- ・薬草の振興に関わるNPO等や市民団体、企業等と連携し、薬草活用拠点施設「ひだ森のめぐみ」を核とした薬草料理教室や薬草活用体験会、イベント開催等により薬草の活用を推進する。
- ・全国の薬草活用自治体や団体等との連携を強化し、薬草を活かしたまちづくりのPRを推進する。
- ・市民や観光客に身近に薬草を感じてもらえるよう、薬草を活用した商品・料理等の開発・提供を行う事業者等を支援する。
- ・薬草の産業面における活用可能性の調査を進める。
- ・大学や専門機関等との連携を強化し、食品として安全に薬草を活用するために必要なデータ収集を進め、市民の健康寿命の延伸を推進する。
- ・有識者や企業等と連携し、地域資源の価値を高め、地域の食文化や地元食材を活かした取組を実施する。
- ・地元飲食店、旅館等と連携や給食での活用などにより、地元食材の積極的な活用を推進していくほか、市民や観光客が地元食材の価値に触れる機会を創出する。
- ・地元の「食」を通じて、市民の豊かな暮らしと豊かな心の醸成を推進する。
- ・地元食材のポテンシャルの高さを、市民をはじめ首都圏のレストランや市内外の消費者にも知っていただくため、生産者のこだわりやストーリーを見える化し、ポップアップやプロモーション活動を通じて高付加価値化を推進する。
- ・持続可能な農業環境の実現に向け、環境負荷の低減に向けた取組みを支援する。
- ・地域資源（職人・大工道具等）を教育や観光に活かし、技術継承と地域振興を両立する。

観光客のニーズに合わせた受入環境整備の推進

- ・天生・池ヶ原・深洞湿原・天蓋山などへの誘客を推進するとともに、安心して自然景観を楽しむ環境整備を推進する。
- ・飲食や特産品等の新商品開発を支援するとともに、連携したPR活動を推進する。
- ・空き家等を活用したゲストハウスなど長期滞在しやすい宿泊環境の整備等を支援するとともに、ヒトやモノのシェアによる遊休資産等の活用を促進する。
- ・外国人や障がいのある方、高齢者、また、宗教上の制限がある方なども含め、誰もが楽しめる観光地づくりのため、ネットインフラの整備や食の多様性への対応など、ハード・ソフト

両面のバリアフリー化を推進する。

- ・出版社等のプレスや旅行エージェントとの交流を図り、積極的な誘致活動により市の認知度向上とプロモーション力の強化を推進する。
- ・飛騨市観光協会など観光関連事業の中心となって動ける組織や人材育成を進めるとともに、新たな誘客手法の開拓を推進する。
- ・スポーツ大会や合宿、文化芸術活動や大学ゼミ、国際会議・企業研修等を積極的に誘致し、受入体制の整備等により市内でのさまざまな活動を支援する。
- ・企業と連携した誘客を推進する。

ヒト・モノ・コトを楽しむ新たな観光コンテンツの開拓

- ・飛騨古川まつり会館や飛騨産直市そやな、ひだ宇宙科学館カミオカラボ、レールマウンテンバイクガッタンゴーを活用した観光客の滞在時間延長を推進する。
- ・事業者や市民と連携し、起し太鼓の里広場の有効活用や、通年体験メニューの造成、町並み夜間景観の整備によるナイトタイムエコノミー等により観光消費の拡大を促進する。
- ・飛騨の匠文化館のリニューアルを実施し、古川の町並みや匠の文化技術等を学ぶことができるまちの拠点として新たな魅力を創出する。
- ・アニメや映画、映像作品を活用したロケツーリズムを推進するとともに、市民主体とした“おもてなしの心”により飛騨市を舞台とした映像コンテンツ制作を支援する。
- ・まちや自然の魅力を伝える観光ガイドツアーの拡大とガイド育成を推進する。
- ・本市特有の地域資源や山城等歴史文化資源を活用した既存コンテンツの拡充と新たな観光コンテンツづくりを推進する。
- ・関係団体や企業と連携し、クアオルト健康ウォーキングに代表される個々人のペースに応じた効果的な運動によるヘルスケアツーリズムを推進する。
- ・まちづくりをストーリーとしてまとめ、来訪者に体験いただく新たな体験型まちづくり観光を推進する。
- ・まちづくり拠点施設を中心に、市民自らが行うまちづくり団体等の活動を支援する。

地域内外への訴求力が高い農林畜産業づくり

- ・上町農産物直売施設（飛騨産直市そやな）や飛騨市食の大使を活用したPRを核とした農産物及び農産加工物等の地産地消、地産外商の推進を強化する。
- ・アンテナショップ等による農産物及び農産加工物の販路拡大を推進する。
- ・全国的に評価の高い飛騨米を、事業者等との連携を強化し、高付加価値化した商品として都市部での販路拡大を推進する。
- ・飛騨市に古くから伝承している飛騨地域特有の農産物（伝承作物）を継承及び活用していくための仕組みづくりを推進する。
- ・生産者や消費事業者等との連携を強化し、市内飲食店や宿泊施設等での飛騨市産農作物の流通を促進する。
- ・市内生産者と市内外の飲食店をつなぎ、地元食材の認知と活用を通して高付加価値化と関係

づくりを推進する。

- ・飛騨地鶏や飛騨市産経産牛の更なる認知度向上を図るとともに、ブランディングによる販路拡大を推進する。
- ・飛騨市家畜診療所を核とした診療体制の強化を図り、飛騨牛の増頭を促進する。
- ・飛騨地域3市1村はじめ県全体での連携により、全国和牛能力共進会の応援体制を強化し、飛騨牛のブランディングを推進する。
- ・県や地域、関係団体と連携し、飛騨市産飛騨牛の維持の取組みを推進する。

農林畜産業を支える生産基盤整備の推進

- ・生産基盤の計画的な整備を行うとともに、農業用水路や林道施設等の長寿命化による長期的な施設機能の確保に向けた保全対策を推進する。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備 農業	農地集積促進事業	飛騨市	
		県営土地改良事業負担金 (県営経営体育成基盤整備事業)	岐阜県	箇所1
		県営土地改良事業負担金 (県営中山間地域総合整備事業)	岐阜県	箇所2
		県営土地改良事業負担金 (県営かんがい排水事業)	岐阜県	箇所3
		県営土地改良事業負担金 (県営ため池等整備事業)	岐阜県	箇所4
		団体営土地改良事業 (農業水路等長寿命化・防災減災事業)	飛騨市	
		土地改良施設維持管理適正化事業	飛騨市	
		県単土地改良事業 (かんがい排水事業)	飛騨市	
		市単土地改良事業 (かんがい排水事業)	飛騨市	
	(3)経営近代化施設 農業	担い手農業者応援事業 (農業機械共同利用)	飛騨市	
	(4)地場産業の振興 流通販売施設	農産物直売施設維持運営事業	飛騨市	
	(5)企業誘致	企業立地促進事業助成金	飛騨市	
	(9)観光又はレクリエー ション	社会資本整備総合交付金事業 (都市公園再編、公園施設長寿命化)	飛騨市	箇所5
		市単公園施設整備保全事業	飛騨市	箇所6
街なみ環境整備事業 (生活環境施設整備)		飛騨市		

		立地適正化計画策定事業	飛騨市	
		ロストラインパーク整備保全事業	飛騨市	
		「飛騨の匠文化館」展示改修事業	飛騨市	
		町並み夜間景観の整備事業	飛騨市	
		観光施設整備保全事業	飛騨市	箇所 7
	(1)その他	地元就職応援事業	飛騨市	
		女性・高齢者等社会進出促進事業	飛騨市	
		外国人材活躍促進事業	飛騨市	
		食のまちづくり推進プロジェクト	飛騨市	
		新規就農者応援事業	飛騨市	
		担い手農業者応援事業	飛騨市	
		繁殖雌牛保留・導入支援事業	飛騨市	
		広葉樹のまちづくり推進事業	飛騨市	
		民有林整備事業	飛騨市・林業事業者	
		薬草ビレッジ構想推進プロジェクト	飛騨市	
		商工業活性化包括支援事業	飛騨市	
		ビジネスサポートセンター運営事業	飛騨市	
		特産品市場開拓推進事業	飛騨市	
		市産品輸出振興事業	飛騨市	
		コンベンション推進事業	飛騨市	
		体験型観光促進事業	飛騨市	
ロケツーリズム推進事業	飛騨市			
建築技術者育成プロジェクト	飛騨市・連携学校			
観光人材育成事業	飛騨市			

(実施箇所・対象施設)

箇所 1	杉崎地区、袈裟丸地区、気多地区
箇所 2	北吉城地区、古川地区、宮川地区、河合地区

箇所3	高原用水、大久古用水、桜野用水
箇所4	山田防災ダム
箇所5	増島児童公園、千代の松原公園 ほか
箇所6	都市公園一式 N=37公園
箇所7	N=22施設（飛騨市観光施設条例）

(4) 産業振興促進事項

産業振興促進区域及び振興すべき業種は次のとおりとし、上記(2)及び(3)に掲げる施策の推進により、その持続的な発展及び振興を促進する。

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備考
飛騨市の全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和8年4月1日～令和13年3月31日	

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

本項に記載する事業計画にかかる個別施設計画の基本的な方針は次のとおりである。

（農林業系インフラ施設）

別途定める「林道橋梁定期点検計画」「農道保全対策個別施設計画」「水路施設保全計画」に基づき、計画的な定期点検による機能維持と長寿命化を図る。

（公園施設）

別途定める「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な予防保全による長寿命化により、ライフサイクルコストの縮減を図っていく。また、公園建物系施設は、都市公園として規定されておらず利活用の少ないものを除き、計画的な予防保全による長寿命化を図る施設に分類する。

（産業観光施設）

施設の利用度、維持管理に係る収支、将来事業費の面から改廃リスクの高い施設と評価判定されるものもあるが、地域雇用・地域活力の維持に資する施設や災害時の指定避難所とされている施設もあることから、予防保全により突発的な大規模修繕を防止しながら長寿命化を図るものと、事後保全により長寿命化を図りつつ、市民サービスの低下とまらない範囲で機能集約、効率的・効果的な施設再改編等を検討していくものの大きく2つに分類する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

(情報化全般)

最近では、新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、オンライン会議やテレワークの普及が進み、小・中学校ではICT教育を推進し、産業分野ではスマート農業や介護ロボット等の新技術が導入され、市民生活においても地元金融機関が手掛ける電子地域通貨が決済インフラとして定着するなど、地域の情報化が急速に進んでいる。

こうした革新的な情報技術は、人手不足の解消や働き方改革の推進、移住・定住の促進、市民生活の質の向上といった面でも大きく期待されることから、市に合ったデジタルインフラの整備やデータ活用の推進を一層進めていく必要がある。また、専門的知識を持った人材育成も大きな課題であり、平行して取り組んでいく必要がある。

(公共サービス)

金融機関と連携した地域限定のデジタル通貨の活用により、プレミアム付き商品券としての活用や地域住民や事業者へのサポートの一環として利用されるなど一定の効果があった。

また、マイナンバーを利用した本人確認が可能なアプリを導入し、電子申請や電子通知に利用することで、申請から通知までペーパーレスで一貫して行うことが可能となる基盤を整備した。

(ケーブルテレビ)

山間地の情報インフラを支えてきた市営ケーブルテレビ網は、ケーブルテレビ再整備事業により民間移譲を実施し、市直営で行うよりもより安定的で高付加価値のインターネットサービス提供を図ることができた。

引き続き事業者と連携を図りながら、持続可能なサービスの在り方を引き続き検討していく必要がある。

(情報発信)

SNS等の普及により市民の情報収集手段が多様化していることから、行政情報等の効果的・効率的な情報発信の強化を図る必要がある。

(2) その対策

革新技術の活用による情報化の推進

- ・書かない窓口の導入や電子申請の拡大などの窓口改革を推進し、市民の利便性向上と職員の負担軽減を図る。
- ・DXの推進や生成AI等の技術を導入することで、最低限での職員数であっても効率的に業務を推進し、市民が利用しやすい環境整備を推進する。

- ・小中学校のICT教育環境を整備し、教育の情報化を推進する。
- ・広報誌、SNS等を活用し、市政の情報等を市民への確に提供するとともに、内容の充実を推進する。
- ・様々な情報媒体を活用し、広く市民からの意見等を聴取するとともに、市政に反映させる。
- ・情報インフラの持続可能なサービスのあり方と安定供給を維持する。
- ・スマート農業や遠隔医療など、新技術や新システム等の導入により省力化に積極的にチャレンジする事業者等を支援する。【再掲】
- ・事業者のインターネット等を活用した販路拡大を支援する。【再掲】
- ・DX、新技術の導入等により、既存事業の拡大や省力化を図る事業者等を支援する。【再掲】

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における 情報化	①電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設	岐阜県防災情報通信システム設備更新事業	岐阜県	
		防災行政無線保全事業	飛騨市	
	③その他	市役所DX推進事業	飛騨市	
		ドローン活用プロジェクト	飛騨市	
		電子図書館サービス導入事業	飛騨市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本項に記載する事業計画にかかる個別施設計画の基本的な方針は次のとおりである。

(同報無線・移動通信基地局関連施設)

施設の目的を果たすための設備等と併せて維持管理を継続し、施設の健全性・機能性を維持するための計画的な保全による長寿命化に努めるものとする。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

(道路)

急峻な山間地に集落が点在する本市では、集落間や公共施設、産業施設、観光資源等を連絡する道路ネットワークが最も重要な交通インフラである。

市道の総延長は560km、橋りょう数は350橋に上り、改良率は51%、舗装率は80%と未整備の区間も多く残されている。また多くの道路施設は高度経済成長期以降に集中的に整備されたものであることから老朽化対策が欠かせず、高齢者の増加等に配慮した交通安全対策、激甚化・頻発化する自然災害に備えた強靱化対策、冬季の除排雪対策など、道路の整備及び保全の重要性は益々高まっている。

これらは市道の機能を補完する農道・林道についても同様であり、膨大な道路ストックに対し、限られた予算の中で市民生活や産業への影響等を判断しながら、地域の社会経済の持続的発展に向けた整備を推進していくことが求められる。

(公共交通)

本市の地域公共交通サービスは、JR高山本線及び民間路線バスを幹線路線として、これを補完するため市が運行するコミュニティバス（地域路線）や予約制乗合タクシー、民間タクシー会社、要介護者等の移送サービス（福祉有償運送）により構成されている。

市民の外出支援や利便性向上の点で大きな成果がある一方、交通機関・福祉事業者等を中心にドライバー不足が深刻化している。

(2) その対策

暮らしに必要な道路や公共交通の維持整備

- ・地域を繋ぐ道路ネットワークを確保するため、道路の改良や補修、交通安全対策等を進め、地域間の交流や産業の振興を推進する。
- ・市道跡津川線の改良により安全性を高め、宇宙物理学研究の環境向上を推進する。
- ・定期的な点検と補修により橋梁・トンネルなど道路施設の長寿命化を推進する。
- ・道路の安全性を高めるため、幹線道路等の橋梁耐震化や斜面对策等を推進する。
- ・経済団体や飛騨地域3市1村で連携し、国道41号、360号、471号のほか、県道等にかかる整備促進について国県への要望活動を推進する。
- ・積雪時の安全な道路通行を確保するため、除雪作業に使用する除雪機械の計画的な整備・更新と消雪設備の適正な運用を推進する。
- ・道路ネットワークを補完する農林道の整備や定期的な点検、補修等を推進する。
- ・生産基盤の計画的な整備を行うとともに、農業用水路や林道施設等の長寿命化による長期的な施設機能の確保に向けた保全対策を推進する。【再掲】
- ・通学、通院、買い物、入浴等の外出などの支援に重点を置きつつ、企業や大学等と連携し、市

民のニーズの把握による路線の新設や廃止等も踏まえた公共交通サービスの提供を推進する。

- ・市民・地域・事業者等との連携による持続可能な公共交通の仕組みづくりを推進する。
- ・経済団体や飛騨地域3市1村で連携し、市民の利便性向上のための国・JR等への要望活動を推進する。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1)市町村道 道路	社会資本整備総合交付金事業 (新設・改築)	飛騨市	箇所1
		防災・安全交付金事業 (交通安全・災害防除・側溝改良等)	飛騨市	箇所2
		地方創生道整備交付金事業 (改築・改良)	飛騨市	箇所3
		地方創生道整備交付金事業 (市道跡津川線代行事業)	岐阜県	
		街なみ環境整備事業 (無電柱化・景観舗装)	飛騨市	箇所4
		市単道路整備保全事業	飛騨市	箇所5
	橋りょう	防災・安全交付金事業 (橋りょう耐震化)	飛騨市	箇所6
		道路メンテナンス事業 (橋りょう長寿命化)	飛騨市	箇所7
	その他	防災・安全交付金事業 (消融雪設備)	飛騨市	
	(2)農道	県単農道整備事業	飛騨市	
		市単農道整備保全事業	飛騨市	箇所8
	(3)林道	地方創生道整備交付金事業 (開設・改良)	飛騨市	箇所9
		県単林道整備事業	飛騨市	
		市単林道整備保全事業	飛騨市	箇所10
	(6)自動車等 自動車	公共交通車両配備事業	飛騨市	
	(8)道路整備機械等	道路除雪機械配備事業	飛騨市	
	(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	民間バス路線維持費負担金	飛騨市・公共交通 事業者	
		民間バス利用料金差額負担金	飛騨市・公共交通 事業者	
(10)その他	交通事業者支援事業	飛騨市		
	福祉有償運送事業補助金	飛騨市		

		おでかけボランティア送迎支援事業	飛騨市	
--	--	------------------	-----	--

(実施箇所・対象施設)

箇所1	杉原～小豆沢線、上アソラ線ほか
箇所2	朝川原線ほか
箇所3	古川朝霧線、かわいスキー場線、山田～麻生野線ほか
箇所4	大横丁線、三之町線、御旅所線、聖人町線
箇所5	市道一式 L=560.4846km
箇所6	茂住大橋ほか
箇所7	市道一式 N=350橋
箇所8	農道一式 L=97.182km
箇所9	森安～万波線、双六～瀬戸線、安峰線、茂住線、和佐府線、畑ヶ洞線
箇所10	林道一式 L=294.006km

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本項に記載する事業計画にかかる個別施設計画の基本的な方針は次のとおりである。

(土木系施設)

別途定める「飛騨市舗装修繕計画」「飛騨市側溝修繕計画」「橋梁長寿命化計画」「飛騨市道路橋梁等維持管理個別施設計画」等に基づき、計画的な予防保全型の維持管理に移行し、施設の長寿命化と維持管理コストの平準化・低減を図る。

(農林業系インフラ施設)

別途定める「林道橋梁定期点検計画」「農道保全対策個別施設計画」「水路施設保全計画」に基づき、計画的な定期点検による機能維持と長寿命化を図る。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

(水道・下水道)

本市の水道・下水道事業は、山間地に集落が点在する地理的条件から広域的な整備が困難であり、各地に小規模な施設が整備されてきた経緯から、水道管路延長371km、浄水処理施設53箇所、下水道管路延長258km、汚水処理施設19箇所と、人口規模に対して施設等のストックが多いという特徴がある。

今後、人口減少等に伴う収益性の低下が懸念されることから、施設の計画的な更新等による経営の安定化を図ることが課題となっており、更新費用の削減、施設管理の効率化を図るために施設統合を進め、安定した経営の継続に努めていく必要がある。

(環境衛生施設)

本市の環境衛生施設は、ごみ焼却施設・再資源化施設各1箇所、最終処分場1箇所、し尿処理施設1箇所、火葬場2箇所を設置し、市民の良好な生活環境を支えている。

し尿処理施設については、し尿処理施設を統合したことで、将来的な大規模改修費も低減され、財政負担の軽減につながった。

各衛生施設について、老朽化による損傷や劣化が目立ってきており、規模の大きな修繕が必要な時期が来ており、計画的に事業費を平準化しながら進めていく必要がある。併せて、十年、二十年後を見据えた持続可能な衛生施設の在り方を検討し、方針を決めていく必要がある。

(消防施設)

本市の救急・消防体制は、2消防署と1分署及び各地の消防団により組織し、限られた人員の中で、広大な市域における安全で安心な市民生活の確保に取り組んでいる。

近年激甚化・頻発化する自然災害等に対し、更なる消防・救急用資機材の維持管理や人材育成の強化に努めていく必要がある。

また、消防団員の高齢化が進み、団員数も減少傾向にあることから、今後も更なる持続可能な消防団体制を追求していくことが求められる。

(住環境)

本市の住宅事情は、持ち家率は86.8%と高いものの、古くから利用されてきた住宅が多く、現代的な生活様式への対応に遅れが見られ、空き家の増加も目立ってきていることから、安全で快適に暮らせる住宅へのリフォームや空き家の流動化を促進するとともに、移住・定住のインセンティブにつながる住宅取得の支援や伝統的な街並み景観の保全対策に取り組んでいく必要がある。

(防災・防犯)

近年激甚化する自然災害から市民の生命・財産を守るためには、行政による事前対策の充実

強化に加えて、一人ひとりが自分の身を守る「自助」、ご近所や職場など身近な人々で助け合う「共助」が機能することが重要であり、防災士や地域防災リーダー等の人材育成を図るとともに、自主防災組織の強化を促進していくことが求められる。

(2) その対策

安心して暮らせる生活環境の確保

- ・水道施設の健全な維持と耐震化等により安心安全な水を各家庭に供給できるよう計画的な整備を推進する。
- ・下水道施設の健全な維持と安定的な汚水処理環境の整備を推進する。
- ・市民への上・下水道利用に関する様々な啓発や情報発信を推進する。
- ・効率的かつ経済的な運営を行うため、上・下水道施設を人口減少に応じた規模になるよう施設統合を推進する。
- ・ごみ処理施設やし尿処理施設も含めた将来の人口規模に沿った処理施設等の統廃合を検討し、安定的な処理体制の整備を推進する。
- ・消防団のあり方を検討し、女性や高齢者などが活躍できる環境整備や、持続可能な体制の整備を支援するとともに、飛騨市消防本部との連携強化を推進する。
- ・誰もが安心して暮らせる救急・消防体制の維持と人材確保を推進する。
- ・高齢者や障がいのある方が安心して利用できるよう、公共施設等のトイレの洋式化とベビーベッド等の設置を推進するとともに、各地区が所有する公民館のトイレの洋式化を支援します。
- ・市民の良好な住環境の整備を支援するとともに、空き家のデータベースの利活用等により、空き家の流動化を促進する。

みんなで支えあうコミュニティと防災体制づくり

- ・自治会組織の持続可能な体制整備を支援する。
- ・各地域のコミュニティ活動を促進するとともに、地区が管理する集会所等の維持改修を支援する。
- ・各地域での見守り体制を強化するとともに、災害時等の避難体制の構築を促進する。
- ・地域の防犯に対する意識啓発を推進するとともに、設備等の設置により地域の防犯力強化を促進する。
- ・防災士の育成と専門講習によるフォローアップ体制を構築するとともに、市民への防災意識の啓発を推進する。
- ・市民や企業、団体等と連携した避難所運営体制の構築を推進する。
- ・基本的な防災備蓄品の計画的な配備にあわせ、乳児や障がいのある方など各分野に必要な備蓄品の配備を推進する。
- ・介護施設や医療機関等の福祉避難所体制の強化と備蓄品等の配備を促進する。
- ・被災時の市役所や各振興事務所の事業継続体制の強化を推進するとともに、飛騨市社会福祉協議会等と連携し、外部からの受援体制整備を推進する。

- ・自主防災組織（各行政区等）や防災士会と連携して、地域防災力の向上を図る。
- ・災害・被災・避難等の情報をあらゆる媒体を活用し市民へ迅速に伝達する体制を確保する。
- ・被災時や救急時の支援活動等を行える環境の整備と人材育成を推進する。
- ・事業者等の被災時の事業継続の取組みを促進する。
- ・大学等と連携し、防災に関する調査・研究を推進する。
- ・市管理の河川・水路施設において、洪水時の流下阻害となる箇所、護岸等の整備や施設の改修を進め、流下能力の向上を推進する。
- ・土砂災害により人命等に危害が及ぶ恐れのある個所においてハード対策を推進する。
- ・経済団体や飛騨地域3市1村で連携し、河川・砂防施設の整備や、治山事業など防災・減災対策について国県への要望活動を推進する。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(1)水道施設 上水道	水道施設維持更新事業	飛騨市	
	(2)下水処理施設 公共下水道	下水道施設維持更新事業	飛騨市	
	(3)廃棄物処理施設 し尿処理施設 ごみ処理施設 その他	し尿処理施設維持更新事業	飛騨市	
		ごみ処理施設維持更新事業	飛騨市	
		廃棄物運搬車両配備事業	飛騨市	
	(4)火葬場	火葬場維持更新事業	飛騨市	
	(5)消防施設	常備消防車両等配備事業	飛騨市	
		消防指令システム更新事業	飛騨市	
		消防救急デジタル無線システム更新 事業	飛騨市	
		消防団車両等配備事業	飛騨市	
		消防団器具庫整備保全事業	飛騨市	
	(6)公営住宅	公営住宅長寿命化対策事業	飛騨市	
	(7)過疎地域持続的発展特別事業 生活	住宅新築・購入支援助成金	飛騨市	
		民間賃貸住宅建設支援事業	飛騨市	
	(8)その他	ごみ減量化・リサイクル推進事業	飛騨市	
市単河川改良事業		飛騨市		

		県単急傾斜地崩壊対策事業	飛騨市	
		防災活動支援事業	飛騨市	
		防災備蓄品配備事業	飛騨市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本項に記載する事業計画にかかる個別施設計画の基本的な方針は次のとおりである。

(水道施設)

別途定める「飛騨市水道事業ビジョン」に基づき、持続可能な水道事業の実現に向けて、保有施設個々に予防保全の視野に立った計画的、効率的な改修・更新を実施していく。

(下水道施設)

別途定める「飛騨市下水道事業経営戦略」等に基づき、持続可能な下水道事業の実現に向けて、保有施設個々に予防保全の視野に立った計画的、効率的な改修・更新を実施していく。

(環境衛生施設)

市民生活に欠かせない日常的な利用施設であることから、政策的優先度の高い重要施設として管理継続し、計画的な予防保全による長寿命化を図る施設として分類する。

(消防施設（詰所・器具庫等）)

維持管理を継続し、建物躯体、施設に付属する設備等に係る計画的な保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸しつつ、人口減少や地域のニーズに適合した機能集約や用途転用、譲渡など、効率的・効果的な施設再編を検討し、施設総量の縮減に努めていく

(公営住宅)

一部の老朽化の激しい耐震性が確認できていない施設を除き、別途定める「飛騨市公営住宅等長寿命化計画」に基づく予防保全の視点に立った計画的な改修により更新時期の延伸を図るものとする。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

(子育て支援)

本市では、公立5保育園と私立3保育園に加え、6つの子育て支援センターを設置し、保健センターや医療機関、学校等と連携しながら、子育て世帯の支援に取り組んでいる。

市内の子どもの数は減少傾向にあることから、保育所運営体制のあり方そのものの見直しを検討していく必要がある一方で、妊婦や子育ての悩み相談は多種多様化し、複雑化していることから、それぞれの事情に沿った支援体制を一層強化していく必要がある。

また、直近に行った子育て世帯へのアンケートの結果、大学への進学時が最も負担感が大きいことが分かったことから、今後も定期的なニーズ調査実施による新たな支援策を検討していく。

(介護・高齢者支援)

本市の介護分野における最重要課題は人材確保である。市内事業所が少数であるからこそできるきめ細かい支援、外国人就労や専門学校との連携などによる新たな外部人材の獲得、市内潜在者の掘り起こしなどを重層的に展開した。こうした取組は一定の効果があり、現在では外国人介護人材が現場で活躍する姿も見られている。

しかし、介護を必要とする割合が高まる75歳以上の高齢者の人口は2025年にピークを迎え、2035年には老年人口が生産年齢人口を上回ることが予測されており、介護人材の需要は継続していくことから、ICTの導入、生産性の向上の取組み等地域サービスの最大化により、誰もが必要な介護・福祉を受けられる体制づくりに努めていくことが必要である。

また、何らかの支援を必要とする75歳以上の高齢者が増加していく中、元気な高齢者を増やし、支える側に回ってもらうための取組を推進するとともに、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで送れるように地域内でサポートし合う地域包括ケアシステムを実践していくことが必要不可欠である。

(弱い立場の方や暮らしに困難を抱える方への支援)

本市では、飛騨市多機能型障がい者支援センター「古川いこい」の開設により、これまでの面的整備型の地域生活支援拠点に新たに多機能拠点（相談支援・グループホーム・訪問看護・訪問介護）が加わったことで、24時間365日緊急対応や、体験の機会、場が設けられ、将来自立した生活を見据えた体制を整備している。

また、地域生活安心支援センター「ふらっと」を開設し、市民の様々な生活上の困りごとに対して、年代や分類などの枠を設けず、すべてを受け止める機能を有し、こどもの発達相談から大人の生きづらさ・暮らしにくさ等に対応している。

暮らしに困難を抱える方は様々な要因で複雑に絡み合っている傾向が強く、総合的かつ専門的な総合相談のみならず、全国でも例がない有効な支援策等の検証実施に取り組んでいくことで、解決に結び付けられる多角的な体制を構築していく必要がある。

(健康増進)

市民の健康状態の特徴として、悪性新生物で死亡する割合が最も多く、心疾患は75歳未満の死亡が他の疾患と比べて多く、若年層からの血压管理や生活習慣の改善が引き続き必要である。

国民健康保険特定健診の結果では、高血圧については、保健活動や減塩の推進により、Ⅱ度以上高血圧者の割合は県下でも低い方に位置するようになった一方で、血糖値や尿酸値、肝機能の値が高い人は多く、県内でもワースト上位に位置している。

令和4年度の特定健診・特定保健指導の受診率や実施率は全国で1位であったことから、全世代における減塩習慣の定着と自発的な健康づくりを促進することで、疾病予防と健康寿命の延伸を図り、医療・介護費用の削減と現場の負担軽減に努めていく必要がある。

(2) その対策

医療・介護職等の人材確保や医療機関等の診療体制の確保維持

- ・飛騨市出身の医療・介護・福祉人材への就学資金、就職準備資金の貸与や就職情報の提供を強化するとともに、地域のクリニックを含めた医師・看護師・コメディカル等の人材確保対策を推進する。
- ・市内で働く医療・介護・福祉職の学習環境構築等を推進する。
- ・外国人やシニア世代の活用を含めた様々な介護人材確保・育成対策や、既に働いている介護職員の負担軽減や仕事への意欲醸成に取り組む事業者を支援する。
- ・在宅医療・介護の家族負担を軽減するとともに、提供サービスの充実と地域による生活支援の強化を推進する。
- ・大学や専門学校等と連携し、外国人留学生を含めた介護職等の育成から市内就職までを支援する。
- ・市内の社会福祉連携推進法人を支援し、地域における福祉サービスの維持・確保を図る。
- ・医療の枠を越え、介護や福祉を含め家族全体を支える看護師の育成を推進する。
- ・市内介護・福祉施設等のサービス提供体制整備や設備投資等を支援する。

最期まで住み慣れた場所で暮らせる仕組みづくり

- ・高齢者等の買い物弱者が安心して買い物や語らいができる持続可能な仕組みを構築し、更なる発展を図る。
- ・高齢者の外出による健康維持を促進するとともに、除雪やゴミ捨て等の生活に関する困りごとの解消を推進する。
- ・地域見守り支援員による高齢者の見守り体制強化と認知症に対する市民への普及啓発を推進する。
- ・飛騨市終活支援センターを核として、遺族に寄り添った支援体制を強化するとともに、生前にできる様々な終活について市民への周知啓発を推進する。
- ・犯罪や交通事故等で突然亡くなられた方の遺族に寄り添い、さまざまな支援体制の構築を推進する。
- ・市民ニーズにあった市営墓地の運営管理等体制を整備し、安心して最期まで暮らすことがで

きる環境整備を推進する。

障がいのある方の生活環境整備と就労の促進

- ・障がいのある方が安心して日中過ごすことができる拠点等の整備を推進するとともに、民間事業者によるサービス等の拡大を促進する。
- ・障がいのある方が一人でも安心して生涯暮らすことができる拠点の確保やサービスの拡充を推進する。
- ・飛騨市地域生活安心支援センターふらっと、多機能型障がい者支援センター古川いこい、神岡ピースが連携し、市民の生活の質や人生の質が向上するような支援や地域の支援体制の充実・質の向上を図る。
- ・障がいのある方の社会参画や就労を促進するとともに、受入事業所等の拡大を促進する。
- ・さまざまな障がいを市民が理解し、地域全体で見守る環境づくりを推進する。
- ・さまざまな重度の障がいがある方の就労支援体制の研究を進め、支援体制のノウハウ蓄積と市内事業者等への横展開を推進する。

弱い立場の方や暮らしに困難を抱える方への支援

- ・医療関係者や支援事業者等との連携により、閉じこもり等の方たちの心のサポート強化を推進する。
- ・引きこもり等の方たちが相談しやすい体制を構築するとともに、居場所づくりを推進する。
- ・引きこもり等の方たちの就労まで寄り添ったサポートにより、生活の自立を支援する。
- ・子どもの不登校を未然に防ぐため、生きづらさ、学びづらさのある児童生徒をサポートする体制の強化と、保育園・小学校・中学校の各段階にスムーズに進学できる支援体制づくりを推進する。
- ・不登校児等が安心して学習できる環境整備と、専門職員による生活と学習の両面からのサポートを推進する。
- ・ひとり親家庭が抱える様々な不安や悩みごとに寄り添い、生活や就労を支援する。
- ・誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現のため、生きることを包括的に支援する体制づくりを推進する。
- ・誰もが生きづらさを抱えずに過ごせるよう、市民全体に多様性の理解を進める。
- ・生きづらさを感じる方の支援のみならず、その予防についての支援確立を目指す。
- ・困難な状況にある子どもや子育てに悩みを抱える家庭に対する包括的な支援体制を構築する。

全世代の健康づくりの推進

- ・全ての世代における減塩の取組を推進する。
- ・健康診断や人間ドックの定期的な受診を促進し重症化を予防するとともに、相談体制を強化し早期治療や生活習慣の改善を推進する。
- ・市民の健康づくりを推進し、気軽に健康に関する取組を実施できる環境づくりを推進する。
- ・疾病予防を目的としたワクチン接種等の支援を推進する。

- ・健（検）診受診率向上を推進し、健康づくりの普及啓発を実施する。
- ・高齢者が気軽にリハビリや軽運動に取り組める場づくりと、専門職員による健康づくりを推進する。
- ・医療・介護予防・保健事業の連携による高齢者の口腔ケア、フレイル予防の取組みを推進する。
- ・高齢者が気軽に参加しやすい就労環境の整備と支援を推進する。

楽しく子育てできる環境づくり

- ・季節・天候等を気にせず気軽に安心して遊ぶことができる場の整備と、あわせてベビーシートや授乳室などの整備を推進する。
- ・小さなお子さんが多く集まる公園等の環境充実を推進する。【再掲】
- ・母親との積極的なコミュニケーションを図り、母子の健康管理を支援するとともに、乳幼児の疾病予防を推進する。
- ・保護者のニーズに沿った保育体制と保育士確保対策を推進する。
- ・公私連携保育所型認定こども園の設置等、各地区の状況に応じた持続可能な保育サービスの提供を推進する。
- ・助産師や医療機関等と連携し、産前産後の不安解消のため、専門職や妊産婦同士で気軽に相談できる環境整備を推進する。
- ・産前産後の子育て負担を軽減し、産後うつ予防を推進する。
- ・子どものライフステージに応じた家庭の経済負担の軽減を推進する。
- ・学習意欲のある生徒の大学等への進学を支援する。
- ・市民や団体等と連携し、放課後等に子ども達が安心して過ごすことができる子どもの居場所づくりを促進する。
- ・子育て世帯における負担感を定期的に調査し、ニーズに合わせた子育て支援策を検討する。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設 保育所	保育所施設整備保全事業	飛騨市・私立保育園	
	(2)認定こども園	神岡認定こども園施設整備保全事業	私立保育園	
	(3)高齢者福祉施設 老人ホーム	小規模・地域共生ホーム型CCRC整備事業	飛騨市	
	(4)介護老人保健施設	医療・介護機器等整備事業 (介護医療院たかはら)	飛騨市	
	(5)障害者福祉施設 障害者支援施設	障がい者グループホーム整備保全事業	飛騨市	
	(7)市町村保健センター 及びこども家庭センター	古川町総合保健福祉センター整備保全事業	飛騨市	

	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	入園・入学準備品購入支援金	飛騨市	
		子育て世帯応援事業助成金	飛騨市	
	高齢者・障害者福祉	いきいき地域生活応援事業	飛騨市	
		(9)その他	医療・介護・福祉人材確保対策事業	飛騨市
		医療・介護・福祉機関包括支援補助金	飛騨市・医療機関・ 介護・障害福祉サ ービス事業者	
		産前産後ママサポプロジェクト	飛騨市	
		みんなの居場所づくり事業	飛騨市	
		子どもの居場所づくり支援拠点整備 事業	飛騨市	
		買い物弱者対策事業	飛騨市	
		雪下ろしサポートセンター事業	飛騨市	
		家族介護者応援手当交付金	飛騨市	
		終活支援事業	飛騨市	
		地域生活安心支援センター運営事業	飛騨市	
		こどものこころ支援室運営事業	飛騨市	
		社会的孤立者等自立支援事業	飛騨市	
	まめとく健康ポイント事業	飛騨市		
	食生活改善事業	飛騨市		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本項に記載する事業計画にかかる個別施設計画の基本的な方針は次のとおりである。

(子育て支援施設)

地域における希少性や活力維持、災害時における避難所として指定されているものもあることから、管理継続し予防保全による長寿命化を図る。なお、地域の児童数の減少が著しい一部施設については、今後の市民ニーズの変化に適合した効率的・効果的な施設再改編を検討する。

(保健・福祉施設)

日常的な不特定多数の利用度、希少性等を考慮し、市民ニーズに適合した政策的優先度の高い重要施設であることから、計画的な予防保全による長寿命化を図る施設に分類する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市の医療提供体制は、唯一の公立病院である飛騨市民病院を核として、6つの直営診療所、1つの民間病院、8つの民間医療機関、6つの民間歯科医院で構成され、人口当たりの医師数は全国平均の半数以下である。また、飛騨医療圏全体では、高山市の高山赤十字病院及び久美愛厚生病院を基幹病院として地域の高度専門医療を担っている。

飛騨市民病院では、病院運営は診療報酬に基づく収入に対して、人件費の高騰をはじめとする支出の増加により、経営の安定が困難な状況に直面している。このままでは病院経営そのものが成り立たなくなる恐れがあるため、将来の人口減少を見据えた根本的な病院の在り方について具体的に検討していく必要がある。

また、市内の民間医療機関では医療者の高齢化や在宅医療需要への対応といった課題があり、基幹病院においても特定の診療科における医師不足が慢性化している。

このため、医師・看護師の人材確保・育成対策を推進するとともに、必要な診療体制や医療機器等の整備及び支援に加え、大学等との連携強化を図ることで、地域の限られた医療資源の効果を最大化していくことが必要である。

(2) その対策

必要な医療を受けられる体制づくり

- ・飛騨市民病院を中心に、研修医や看護学生等が地域包括ケアを学ぶ最適な実習フィールドとして医療人材の育成を図る。
- ・飛騨市民病院の診療科や病床数等のあり方を検討し、持続可能な経営体制実現を目指す。
- ・市内医療機関等の診療体制整備や設備投資等を支援する。
- ・飛騨医療圏の基幹病院である高山赤十字病院及び久美愛厚生病院の医師確保や医療機器の整備等を支援する。
- ・隣接圏域の大学病院との連携を強化し、医師等の人材確保や市民の健康づくりに関する取組みを推進する。
- ・飛騨市出身の医療・介護・福祉人材への就学資金、就職準備資金の貸与や就職情報の提供を強化するとともに、地域のクリニックを含めた医師・看護師・コメディカル等の人材確保対策を推進する。【再掲】
- ・市内で働く医療・介護・福祉職の学習環境の構築等を推進する。【再掲】
- ・在宅医療・介護の家族負担を軽減するとともに、提供サービスの充実と地域による生活支援の強化を推進する。【再掲】

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設 病院	医療機器等整備事業 (飛騨市民病院)	飛騨市	
	診療所	医療機器等整備事業 (国保直営診療所)	飛騨市	
	その他	二次医療圏医療提供体制整備補助金	飛騨市・基幹病院	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本項に記載する事業計画にかかる個別施設計画の基本的な方針は次のとおりである。

(医療施設)

過疎地域における医療体制を確保するための重要拠点施設であることから、管理継続し、計画的な予防保全による長寿命化を図る。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

(学校教育)

本市の学校教育は、合併前の旧町村における小学校区の維持を基本として、9つの小・中学校を設置し、児童生徒の健全な育成に取り組んでいる。

地域の子どもの数の減少に伴い、人間関係を構築する機会の減少、少人数の小学校から中学校に進む際のギャップ感、部活動の地域クラブ化など、児童生徒を取り巻く環境は大きく変化しており、また、学習指導要領が改正され、課題解決学習の充実が求められている。

このような中、本市では、育てたい子ども像を地域全体で共有し、市内の保育園・小中学校・高等学校・特別支援学校を一つの学園に見立てて、系統性・連続性のある一貫した課題解決型カリキュラムの実践に取り組むとともに、地域住民と学校の連携・協働の場となる学校運営協議会に携わる大人の幅を広げていくことで、地域で育て地域も育つ教育活動を目指す「飛騨市学園構想」プロジェクトを推進している。

地域のヒト・モノ・コトから学ぶ機会を通じて社会とつながった確かな課題解決能力を育むとともに、一人ひとりの個性や意欲を大切に、クラブ活動等に不安なく打ち込める環境の確保を図り、学校施設の老朽化が進む中で、長寿命化対策やICT教育にも対応した安全で安心な学校環境を整備していくことが必要である。

(社会教育)

本市の社会教育は、5つのコミュニティセンターを拠点として講座やサークル活動等の生涯学習の推進を図るとともに、飛騨市美術館や文化交流センターを中心に市民が多様な文化芸術に触れる機会の提供に努めている。

人生100年時代を迎え、激しく変化し続ける現代社会において、市民の暮らしをより楽しく豊かなものにしていくためには、一人ひとりが興味や関心を持てる物事を見つけ、深く学び、実践していくことで自己実現を図り、多くの人との交流を深め、相互に高め合っていける環境づくりを推進していくことが重要である。

また、社会環境等の変化から地域のつながりが希薄になりつつある中、人口減少時代であるからこそ、お互いを家族のように思いやり支え合える元気な地域を目指し、地域コミュニティ力の維持向上を促進していくことが求められる。

(スポーツ)

本市では、体育館やグラウンド等のスポーツ施設を運営するとともに、起伏に富んだ地形を活かしたウォーキングや高齢者を中心としたグラウンドゴルフ、冬季のスキー、スノーボードなど、さまざまなスポーツ活動の奨励に取り組んでいる。

本市のスポーツ実施率は、国や県と比して大幅に低い現状である一方で、市政世論調査においては、市民の関心事として「健康・体力づくり」が最も高い現状であることから、誰もが気軽に参加、実施できるようなスポーツ環境整備やスポーツ参加機会の創出が必要である。

(2) その対策

飛騨市学園構想の推進

- ・飛騨市学園構想が理想とする「未来の創り手」の育成を目指し、課題解決型学習の独自カリキュラムを作成する。
- ・飛騨市学園構想を広く市民に周知するとともに、主体的参画を促すことにより意識の醸成を推進する。
- ・地域と一体となった人材育成の体制づくりを推進する。
- ・学校と企業等が連携し、地域活動を通じた実践的な探求学習プログラムの実践を促進する。

飛騨市ならではの教育と環境整備の推進

- ・各学校施設の維持改修を図り、安心して学べる環境整備を推進する。
- ・小学校や中学校のICT教育環境を整備し、教育の情報化を推進する。
- ・ふるさとの歴史や文化を学び体験する教育を推進する。
- ・飛騨市産農畜産物等の地域資源を活用した教育を推進する。
- ・小学校での英語教育体制の強化を推進する。
- ・県立吉城高等学校、県立飛騨神岡高等学校等との連携を強化し、地域と一体となった魅力的な学習環境づくりを支援する。
- ・市内小中学校に作業療法士等の専門家を派遣し、子どもの成長・発達への効果的な支援を実施する。
- ・ライフステージに応じた心身の健康につながる食育を推進する。

地域クラブ活動や学校外での活動支援の推進

- ・中学校部活動の地域移行に向けた体制の強化を推進するとともに大会出場等へのサポートを推進する。
- ・学校外での様々な活動に光を当て、市民全体で応援する環境づくりを促進する。
- ・学校や地域を越えた合同チーム・地域クラブの構築や大会等への出場を支援する。

生涯学び自分を磨くことができる環境づくり

- ・「飛騨市市民カレッジ」を推進し、全国の一流講師等による講義を受けられるような環境整備を推進する。
- ・市民が自分を磨くことができる様々な学びプログラムの造成を促進し、あわせて市民自身が講師として教え合える仕組みづくりを推進する。
- ・飛騨市美術館の市民が気軽に文化・芸術等に触れる環境を整備するとともに、一流芸術家から直接学ぶことができる仕組みの構築を推進する。
- ・市民が気軽に自身の創作活動を行うことができる環境を整備し、活動を発表できる機会と場の創出を推進する。
- ・飛騨河合音楽コンクールなどの経験と人脈を生かし、全国の若手アーティストが訪れ腕を磨

くことができる機会づくりを推進する。

- ・本市にゆかりのある芸術家等の掘り起こしと、作品のまちなか展示を推進する。
- ・飛騨市図書館において、従来の図書館にはない革新的な取り組みを実施し、市民が楽しみながら文化芸術に触れる機会を創出する。

コミュニティの強化と持続可能な体制整備の推進

- ・自治会組織の持続可能な体制整備を支援する。
- ・各地域のコミュニティ活動を促進するとともに、地区が管理する集会所等の維持改修を支援する。
- ・各地域での見守り体制を強化するとともに、災害時等の避難体制の構築を促進する。
- ・地域の防犯に対する意識啓発を推進するとともに、設備等の設置により地域の防犯力強化を促進する。

スポーツを通じた健康増進の推進

- ・ウォーキングや軽スポーツなど市民が気軽に運動しやすい施設環境を整備するとともに、民間施設等を活用した健康増進の取り組みを促進する。
- ・事業者や団体等との連携を強化し、指導者の確保・育成を推進する。
- ・競技スポーツの普及啓発を図り、市民の運動意識の醸成とスポーツによる交流を促進する。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	古川中学校給水設備改修事業	飛騨市	
		小中学校照明更新事業	飛騨市	
		小中学校施設長寿命化対策事業	飛騨市	
		小中学校 I C T 教育環境整備事業	飛騨市	
	スクールバス・ポート	スクールバス配備事業	飛騨市	
		(3)集会施設、体育施設等 公民館	コミュニティ施設整備保全事業	飛騨市
	集会施設	集会施設整備事業補助金	行政区等	箇所 2
		体育施設	スポーツ施設整備保全事業	飛騨市
	(5)その他	飛騨市学園構想推進事業	飛騨市	
		ふるさと教育推進事業	飛騨市	

		地域クラブ活動体制整備事業	飛騨市	
		飛騨市民カレッジ運営事業	飛騨市	
		地域コミュニティ活動支援事業	飛騨市	
		美術館・民芸会館自主事業	飛騨市	
		交流施設企画運営事業	飛騨市	
		健康ウォーキング推進事業	飛騨市	
		スポーツ学童保育事業	飛騨市	

(実施箇所・対象施設)

箇所1	N=15施設 (飛騨市コミュニティ施設条例)
箇所2	N=90施設 (集落有集会施設)
箇所3	N=32施設 (飛騨市スポーツ施設条例)

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本項に記載する事業計画にかかる個別施設計画の基本的な方針は次のとおりである。

(学校教育施設)

校舎・体育館は、いずれも地域活力維持の面において政策的な優先度が高く、人口減少により児童・生徒数が少ない地域においても、へき地教育における機会均等、教育水準の向上の観点から重要施設として位置づけられている。いずれも維持管理を継続し、予防保全の視点に立った計画的な改修による耐用年数・更新時期の延伸を図るものとし、「飛騨市学校施設の長寿命化計画」に基づく施設改修を実施していく。

(市民文化系施設)

文化交流施設は、地域における希少性や活力維持、災害時における重要な避難所としての位置づけなどから、管理継続し予防保全による長寿命化を図る。

社会教育法に基づく各町の主要集会施設は、重要施設として管理継続し、予防保全による長寿命化を図る。

(社会教育・市民文化施設)

文化交流施設・主要なコミュニティ施設及び資料館等は、地域における希少性や活力維持、日常的な不特定多数の利用度、災害時における重要な避難所としての位置づけ等から、管理継続し予防保全による長寿命化を図る施設に分類する。その他の集会施設については、現在の機能を維持しつつ長寿命化を図りながらも、機能集約や譲渡など、効率的・効果的な施設再改編を検討すべき施設に分類する。

(スポーツ・レクリエーション施設)

指定管理施設として地域雇用や地域活力の維持に資する施設や、災害時の重要な防災拠点とされているものもあることから、管理継続し予防保全により長寿命化していくものと、事後保全により長寿命化しつつも、市民サービスの低下とならない機能集約等による施設総量の縮減を検討していくものの大きく2つに分類し、それぞれの観点から適切な維持管理を行う。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本市では、行政区又は自治組織を設置し、市民との相互の円滑な連絡調整を図るとともに、地域住民が主体となった小規模ながらもさまざまな機能を持つコミュニティの育成と支援に取り組んでいる。

人口減少に伴う地域の担い手不足により、祭り行事や草刈り・除雪作業、防災・防犯といった地域活動に支障をきたす場面も多く見られ、社会環境や価値観等の変化から行政区等を脱退する地区や世帯も増加していることから、行政区等の基本的な機能を維持しつつ、地域全体で無理なく支え合い、助け合って暮らしていくことができる持続可能なコミュニティ体制の整備が求められる。

(2) その対策

コミュニティの強化と持続可能な体制整備の推進

- ・自治会組織の持続可能な体制整備を支援する。
- ・各地域のコミュニティ活動を促進するとともに、地区が管理する集会所等の維持改修を支援する。
- ・各地域での見守り体制を強化するとともに、災害時等の避難体制の構築を促進する。
- ・地域の防犯に対する意識啓発を推進するとともに、設備等の設置により地域の防犯力強化を促進する。
- ・災害時等に危機的状況に陥ったとしても、地域コミュニティと連携を密にし、早期脱却に向けて取り組む。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本市には、ユネスコ無形文化遺産に登録された「古川祭の起し太鼓・屋台行事」をはじめ、県内初の史跡と名勝の二重指定を受けた江馬氏城館跡、史跡の指定を受けた姉小路氏関連の山城群、日本の産業近代化を支えた飛騨の糸引き工女、旧石器～縄文時代の出土品を多数収蔵する飛騨みやがわ考古民俗館、東洋一の規模を誇った神岡鉱山、江戸時代から続く河合地歌舞伎、棚田と板倉が広がる種蔵の里山風景など、全国に誇れる貴重な歴史文化・地域資源が数多く残されている。

こうした地域文化等の魅力や価値を地域内外の多くの人に紹介し、楽しんでもらうことは、ふるさとへの誇りとまちの元気をつくる原動力となることから、新たな資源の掘り起こしと活用を推進するとともに、これらを確実に後世へと守り伝えていくことが求められる。

(2) その対策

新たな地域資源・歴史資源の掘り起こしと磨き上げの推進

- ・ 廃線鉄路、鉱山等まち特有の歴史資源の利活用など、市民や団体と連携し、飛騨市特有の地域資源を活用したまちづくりの拡大を推進する。
- ・ 鮎や棚田風景など飛騨市が全国に自慢できる地域資源を活用し地域住民や団体、大学等と連携したブランディングを推進する。
- ・ 国史跡指定を受けた山城等の保存活用を推進するとともに、全国への情報発信を行うことで認知度を高める。
- ・ 糸引き工女など飛騨市に関わりのある歴史の調査・研究と、市内外への周知を推進する。
- ・ ユネスコ無形文化遺産登録された古川祭の史実調査・研究を推進する。
- ・ 中心市街地の衰退が進行しないよう、景観形成地区における街並み景観の魅力を高め、市民や来訪者が快適に過ごせる住環境の構築を促進
- ・ 伝統工芸品等維持のための持続可能な仕組みを構築する。
- ・ 関係人口等との連携により、みやがわ考古民俗館の価値を増加させ、施設の魅力向上を図る。

地域文化継承の推進

- ・ 地域の祭や歌舞伎、獅子舞、能、民踊等の伝統芸能等を後世に継承する取組を支援する。
- ・ 貴重な伝統文化の映像を保存し、市民が気軽に閲覧できる仕組みの構築を推進する。
- ・ 古川祭屋台の曳行の支障となる電線類の移設等により、屋台の保存と曳行しやすい環境の整備を推進する。
- ・ 江馬氏の城館跡、国史跡に指定された姉小路氏城跡など、歴史的な観光資源の価値を広く内外に伝える。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の 振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設	飛騨みやがわ考古民俗館活用推進事業	飛騨市	
		鉾山資料館リニューアル事業	飛騨市	
	(3)その他	古川祭調査研究事業	飛騨市	
		城跡調査・活用・普及啓発事業	飛騨市	
		山城保存整備事業	飛騨市	
		歴史的公文書調査等事業	飛騨市	
		街なかポケットミュージアム運営事業	飛騨市	
		河合地歌舞伎伝承支援事業	飛騨市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本項に記載する事業計画にかかる個別施設計画の基本的な方針は次のとおりである。

(社会教育施設)

主要な資料館等は、地域における希少性や活力維持、日常的な不特定多数の利用度等から、管理継続し予防保全による長寿命化を図る施設に分類する。その他の資料館等については、現在の機能を維持しつつ長寿命化を図りながらも、市民ニーズの変化に適合した転用等の有効利用、効率的・効果的な施設再改編を検討すべき施設に分類する。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本市の雄大な自然環境が生み出す豊富な水資源は古くから水力発電に利用され、市内に立地する水力発電所の総出力は約35万kWに上り、一般家庭約39万世帯分に相当する再生可能エネルギーの一大産地である。

世界規模の取組である脱炭素社会の実現に貢献するため、また長期間にわたって運用できる発電設備は安定的な固定資産税の確保にもつながることから、自然・生活環境や生態系の保全に十分配慮しながら、クリーンエネルギー事業の誘致を推進する。

また、市として「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、脱炭素推進ビジョンを策定するなど脱炭素化推進に向け本格的に取り組みを進めていく。

(2) その対策

水資源の保全と活用

- ・環境に配慮した水力発電等のクリーンエネルギー事業の誘致を推進する。
- ・脱炭素化に向け、市民や事業者への啓発や省エネ設備等の導入支援に取り組むとともに、市有施設の省エネ化や再生エネルギー活用に向けた取組みを推進する。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エ ネルギーの利用 の推進	(1)再生可能エネルギー 利用施設	公共施設太陽光発電導入事業	飛騨市	
	(3)その他	再生可能エネルギー利活用促進事業	飛騨市	

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

(自然環境の保全及び再生)

本市は、飛騨山脈に連なる北ノ俣岳や飛騨高地の山々、岐阜の宝ものに認定された天生県立自然公園と三湿原回廊(天生・池ヶ原・深洞)、奥飛騨数河流葉県立自然公園、清らかな水が滔々と流れる宮川・高原川とその支流群といった雄大な自然環境が広がり、豊かな森や水の恵みが地域独自の文化や産業の発展を支えてきた。

この豊かな恵みを次世代につなぐため、ありのままの自然の姿や生態系に干渉することなく保護していくとともに、地域の自然や文化に精通した人の手によって適切な整備を行い、順応的管理の手法により大切に守り育てていくことで、自然環境の保全と再生に努めていくことが必要である。

(2) その対策

豊かな自然と水を守り後世に引き継ぐ仕組みづくり

- ・ごみの不法投棄防止の取組みを推進する。
- ・下水道網の完備による河川環境の向上を推進する。
- ・山林や河川等の自然環境やさまざまな動植物等を守り、維持する取組を推進する。
- ・脱プラスチック肥料の利用普及を図る。
- ・天生・池ヶ原・深洞湿原・天蓋山などへの誘客を推進するとともに、安心して自然景観を楽しめる環境整備を推進する。【再掲】

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1)自然環境の保全及び再生	北ノ俣岳登山道整備保全事業	飛騨市	
		天生の森と人プロジェクト	飛騨市	
		池ヶ原湿原環境保全事業	飛騨市	

14 過疎地域持続的発展特別事業分 事業計画（再掲）

事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	民間バス路線維持費負担金	飛騨市・公共交通事業者	市民生活に欠かすことのできない民間バス路線を維持するため、運行赤字に対する財政支援を行うことで、将来にわたって持続可能な地域公共交通サービスを確保する。
		民間バス利用料金差額負担金	飛騨市・公共交通事業者	市民サービス向上のため民間・市営バス料金を統一したことに伴い、民間バス事業者における本来の料金収入との差額を財政支援することで、将来にわたって持続可能な地域公共交通サービスを確保する。
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活	住宅新築・購入支援助成金	飛騨市	市内で個人住宅を新築・購入する者に対する助成金制度により、将来にわたって市内で暮らし続けていくための生活拠点の確保を支援することで、移住・定住の促進を図る。
		民間賃貸住宅支援補助事業	飛騨市	市内で民間賃貸住宅を建設する事業者に対する補助制度により、市内の賃貸住宅不足問題を解消し、住環境の改善を図る。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	入園・入学準備品購入支援金	飛騨市	保育園～高等学校等への入園・入学を迎える子育て世帯に対する支援金制度により、学用品の購入にかかる経済的負担を軽減することで、第2子以降も産み育てやすい環境を確保し、中長期的な少子化対策を推進する。
		子育て世帯応援事業助成金	飛騨市	市内に居住する児童に対する助成金制度により、子育て世帯の経済的負担を軽減することで、中長期的な少子化対策を推進する。
	高齢者・障害者福祉	いきいき地域生活応援事業	飛騨市	高齢者が地域でいつまでもいきいきと暮らし続けられるよう、高齢者の在宅生活を支え、また活気を与える地域の民間各種サービス、健康増進に資する器具等の円滑な活用を支援することで、地域包括ケアを推進する。